

新潟市中之口地区コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	中之口地区コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか) ※1 ※2

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	利用時間等	○	施設内を定期的に巡回し、設備の異常などを早期に把握することで、安全かつ快適に利用してもらうことができた。また、職員間で施設管理における情報共有を図り、施設サービスの向上に努めた。利用者から施設利用時の感想や意見を積極的に聴取し、可能な限り改善につなげている。
2	適正な人員配置	○	
3	施設の貸出	○	
4	管理運営に関する基本方針	○	
5	案内等の対応と接遇	○	
6	要望や苦情等への対応	○	
7	緊急体制(事故, 救急等)	○	

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	地域貢献活動	◎	中高生の居場所づくりとして、貸室の一部を学習室として無料開放し、市民が気軽に立ち寄れる施設づくりに取り組んだ。
2	情報提供	○	
3	サービス向上の観点	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	建物保守管理等	○	利用者が安心して施設を利用できるよう心掛け、施設の巡回や備品の適正管理を行った。定期的な巡回により、施設の危険箇所を早期に把握し、修繕や対応を行うことで、適切な施設管理を行っている。関係団体や地域と連絡調整を行い、地域活動の拠点としての役割を果たしている。
2	個人情報保護	○	
3	備品等の管理	○	
4	清掃・警備等	○	
5	修繕	○	
6	再委託	○	
7	災害等への対応	○	
8	関係団体, 地域との連絡調整	◎	
9	管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	管理経費等の縮減	○	貸室のこまめな消灯などに取組み、経費節減に努めた。また、コミセン利用者の増加に向けて、広報誌で紹介するなど、コミセンのPRを積極的に行っている。
2	利用料金	○	
3	利用者増等	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

施設内の定期的な巡回や設備・備品の適正管理により、利用者が安全で快適に利用できるよう努めている。要望・苦情などがあつた場合、管理日誌や施設管理運営会議で情報を共有し、対応するようになっている。利用率向上に向けては、中之ロコミ協の広報誌を活用し施設のPRに努めた。以上のことを総合的に勘案し、中之ロコミ協は中之ロコミセンの指定管理者として「優良」と評価した。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ : 仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があつた。
- : 事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ : 「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × : 仕様, サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A : 多くの評価項目において「◎」があり, 残りの項目についても全て「○」である場合。
- B : 全ての項目が「○」以上である場合。
- C : 「△」の項目が1つでもある場合。
- D : 「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域総務課 0256-72-8156(直通)